

○報告項目及び勘定科目の取扱いに関するガイドライン 新旧対照表

新	旧
2-3 A 群要素及び B 群要素 A 群要素とは、内閣府令、開示ガイドライン、財務諸表等規則等、会計基準及び業法等の法令規則に設定の根拠を有するものとして、それらの根拠条文への参照情報を参照リンクベースに設定した報告項目又は勘定科目をいいます。 B 群要素とは、A 群要素以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目をいいます。 なお、国際会計基準タクソノミには、A 群と B 群の区別がありません。<u>また、ISSB タクソノミの参照リンク情報のみが設定されていることをもって、当該要素を A 群要素として取り扱うものではありません。</u> 5-4 ISSB タクソノミ要素のラベルの取扱い <u>外部タクソノミである ISSB タクソノミ要素については次のとおり取り扱います。</u> ① <u>英語ラベル</u> <u>ISSB タクソノミでは英語標準ラベルのみが定められており、英語冗長ラベルは定義されていません。EDINET タクソノミでは標準ラベルと冗長ラベルを両方必要なものとして定めているものの、ISSB タクソノミの冗長ラベルを独自定義することは ISSB タクソノミ要素の意味の改変につながるおそれがあることから、英語標準ラベルをそのまま英語冗長ラベルとして設定しています。これらの英語ラベルは、ISSB タクソノミに準拠したラベルであり、「5-2 英語ラベルの位置付け及び取扱い」に記載の EDINET タクソノミにおけるその他の要素の英語ラベル（参考訳として提供されるもの）とは位置づけが異なります。開示書類等提出者は、これらの英語ラベルを上書きせず、そのまま利用してください。</u> ② <u>日本語ラベル</u> <u>ISSB タクソノミは、IFRS 財団が公表するタクソノミであり、日本語ラベルは含まれていません。EDINET タクソノミでは、SSBJ 基準に基づく開示において用いる日本語ラベル（標準ラベル及び冗長ラベル）を、SSBJ 基準で用いられる用語に基づき ISSB タクソノミの要素に対して設定しています。開示書類等提出者は、これらの日本語ラベルを上書きせず、そのまま利用してください。</u>	2-3 A 群要素及び B 群要素 A 群要素とは、内閣府令、開示ガイドライン、財務諸表等規則等、会計基準及び業法等の法令規則に設定の根拠を有するものとして、それらの根拠条文への参照情報を参照リンクベースに設定した報告項目又は勘定科目をいいます。 B 群要素とは、A 群要素以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目をいいます。 なお、国際会計基準タクソノミには、A 群と B 群の区別がありません。 (追加) (追加)